苫小牧市教育委員会会議録

会	議	区	分	苫/	小牧市	市教育	委員:	会 第	等 1	0 [口	定例	委員会	<u>></u>		
日			時	令和3年10月22日 自 15時00分 至 15時58分												
場			所	第2庁舎2階南会議室												
出		委	員	教	育	長	五	十嵐		充						
	席			委		員	佐	藤	郁	子						
				委		員	齌	藤	智	子						
				委		員	岡	田	秀	樹						
				委		員	髙	橋	憲	司						
欠	席	委	員													
会計	議録署	署名	き員	髙	橋	憲	司	委員								
会議録作成職員				総務企画課主事				田中真			奈					
				教		育		部		長		瀬	能		仁	
事		局 職		教	;	育	部	Ì	欠	長		Щ	地	吉	明	
				教	;	育	部	Ì	欠	長		斎	藤	貴	志	
	₹ \			教	育		部	部 参		事		池	田	健	人	
	務局	引 職	員	教	•	育	部	Į.	参	事		桑	島	久	典	
				総	務	企	画 誹	果長	補	佐		千	芗	É	暢	
				総	務	企	画	課	主	査		矢	部	妙	子	
				総	務	企	画	課	主	事		田	中	真	奈	
会	議	案	件	別紙のとおり												
会議の経過概要				別紙のとおり												

- 1 委員会開会の宣言(五十嵐教育長) ・・・15時00分
- 2 会議録署名委員の指名(髙橋憲司委員)
- 3 会議録の承認

(五十嵐教育長) 第9回定例教育委員会(令和3年9月24日開催)の会議録について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

-会議録どおり承認-

4 教育長の報告

(五十嵐教育長) 本日は、午前中のあおば学級、トピリカ学級の訪問、午後からは、 不登校対策モデル校を視察していただきありがとうございました。不登校対策につい ては、後ほど、協議事項の中で皆様からご意見を頂戴したいと考えていますので、よ ろしくお願いします。

2学期に入り2カ月が経過しました。学校においては、今が年間を通じて一番充実した学校活動を行っている時期と言えるのではないでしょうか。一昨日、行われた校長会議において、各校長に対して、感染者数が減少している状況ではありますが、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、様々な工夫をしながら、学習活動や学校行事を実施してもらうようお願いしたところです。なお、修学旅行については、中学校では残すところあと3校となり、小学校では今年度実施しない1校を除き、今

月中に1校、11月中に11校が実施予定となっています。

それでは、9月24日の定例教育委員会以降の事業等について報告させていただきます。まず、市議会では、令和2年度決算審査特別委員会が9月27、28日の両日、行われました。教育費については、28日に審議され、決算の承認をいただきました。学校関連では「教職員住宅」、「学校プール」、「SSW」などの項目について質疑が交わされました。質問議員と質問項目は一覧表のとおりですので、ご確認いただければと思います。

美原町に移転改築した第2学校給食共同調理場が完成し、10月6日、市長、両副市長、正副議長とともに、新設された和え物室や食物アレルギー対応食の専用調理室などを見学してきました。3学期からは、副食として和え物が1品追加となり、来年4月からは、アレルギー対応食として従来の卵に加えて、乳の提供が始まります。なお、委員の皆様の新調理場の視察については、後日、ご案内をさせていただきますので、よろしくお願いします。

14日には、学校給食作文コンクールの表彰式が行われました。受賞したいずれの作品も給食が大好きで、毎日楽しみにしていること、作ってくれる人への感謝の気持ちがあふれるものばかりでした。今年は、応募作品が30点と少なかったのが残念でありましたが、3学期から、新調理場の供用が開始されることで、来年度の応募が増えることを期待したいと思います。

19日から21日まで、校長採用の面接選考が行われました。来月上旬には教頭昇任の面接が予定されており、また、来週27日からは、私と校長、教頭との人事面接も予定されるなど、来年度の人事協議、学校の新体制に向けての準備が始まっています。これから年末にかけて慌しさが加速してくる時期であることから、先の見通しを立てながら、学校経営を進めてほしい旨、校長会議で話しております。私としてもしっかりと対応して参りたいと考えております。

高校生の小中学校等におけるインターンシップが始まっています。苫小牧東高等学校から32名、苫小牧南高等学校から6名、合わせて38名の生徒を、市内の小学校

6校、中学校9校で受け入れてもらいます。各学校には、是非、この機会を通じて、 地元の高校生に教員の魅力、やりがいを伝えてもらうようお願いしています。昨今、 教員の成り手が減少していますが、私はこうした地道な取組を進めることが極めて重 要だと考えています。今回のインターンシップを受けた高校生が、1人でも多く教員 を目指してくれること、そして将来、教員として苫小牧市内の学校の教壇に立ってく れることを心から願っています。 報告は以上ですが、何かご質問等ございませんか。 (一同「なし」の声) 5 議 案 (五十嵐教育長) 本日は、議案の審議については審議する案件はございません。 6 報告・協議 報告(1)教育委員会職員の人事異動に係る協議について (五十嵐教育長) 報告第1号につきましては人事案件でございますので、教育委員 会会議規則第21条の規定により秘密会とし、この場合、会議の日程の最後に審議を 行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (一同「はい」の声)

(五十嵐教育長) それでは、報告第1号を秘密会とし、日程の最後に審議を行うことに決定いたします。

報告(2)学習用タブレットのセキュリティについて

(総務企画課長補佐) -学習用タブレットのセキュリティについて説明-

(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。

10月7日付で事務連絡を通知し、本日、10月22日までを締め切りとし学校内の Team一覧を取りまとめることとなっていますが、現在までの状況を教えていただ けますか。

(総務企画課長補佐) まず、現在、児童生徒が独自で作成したと思われるTeam については、先行して削除を行っています。本日までを締め切りとし提出を依頼しているものは、教職員が作成したものについて、申請していただくこととして、学校から取りまとめたものを、最終的に我々が削除した判断が間違っていないか確認のために使用します。現時点で、危ない状況については、ある程度、対応できているかと思います。

(佐藤委員) 児童生徒が独自でTeamを作成し、メンバーが発言を投稿していた というのは、何かわかるような出来事があったのでしょうか。また、それによって被 害のようなことがあったのか、教えていただきたいです。

(総務企画課長補佐) まず、Teamに名前が付いておりまして、教育委員会で用意したTeamについては名前を把握していますし、また、明らかに学校で作成した Teamは名前を見て判断できるものでありましたので、それ以外の少しふざけたような名前が付いたものが、怪しいということで、今回、その内容を見たりしています。

現状、誹謗中傷に相当するような発言があったということは、認められていませんが、 今後、子どもたちが自由に発言する場があるということによって、そのようなことが 出てきても困りますので、我々の方で、疑わしいものは削除して対処させていただい ております。

(佐藤委員) ありがとうございます。

(五十嵐教育長) その他、いかかでしょうか。

(一同「なし」の声)

(一同「はい」の声)

報告(3)家庭における試験的なオンライン学習等の実施について

(齋藤委員) 今、何かを申し上げるというより、これから実践していくということですので、実践後に成果や問題点が出てくると思います。実際に行ってみて、また、その感想などをお聞かせいただければと思います。ひとつだけ、素朴な疑問ですが、各学校の学習実施カレンダーの中で、苫小牧東中学校だけ2日間と短いようですが、これは事前に、何か独自に取組等をされていて長い期間、行わなくて問題がないという学校なのでしょうか。各学校によって取り組み方があると思いますので、長い期間、実施すればよいというわけでもないとは思いますが、極端に苫小牧東中学校だけ短い

ので、どうしてかと思いました。

(教育部池田参事) 各学校の実情に応じて、使い方もいろいろであるという状況です。オンライン学習等ということで、パターンとしては3つくらいの使い方があるかと思っています。例えば、AIドリルに接続して使う、2つ目は、オンデマンドのようにYouTubeに繋いで、授業で撮ったものを見るという一方通行の使い方、3つ目は、同時に繋がった状態で授業を展開し、家庭で授業を見て質問があればする、そのような双方向のオンライン学習という、大きく分けて3つくらいのパターンがあり、それぞれ学校の実情に応じて、どれかを実践するというものです。実施の時期等や、使い方を考えた上で、2日間あれば十分というところもあれば、2週間、結構長めにとり軌道修正をしながら実施していくという学校など、様々であるということです。

(齋藤委員) 学校の実情に合わせて、計画されているということですね。ありがと うございました。

(五十嵐教育長) 私から、1点確認ですが、実施カレンダーを見ると、澄川小学校が10月8日から15日、啓明中学校が10月8日から21日までと、すでに試験的なオンライン学習が終わっているかと思いますが、この2校で実施し、想定外のことがあっただとか、このようなことで困っただとか、うまくいっただとか、何か、情報があれば教えてください。

(教育部池田参事) 実際に、10月8日からということで終了している学校がございます。成果と課題という報告書も提出されていまして、特に澄川小学校では、双方向の授業を実施し、非常に効果的な使い方であるということを、改めて、成果としてあげていたり、一方で効果的な使い方をしたからこそ、新たな課題も出てきました。例えば、更なる高みを目指した時に、教職員の格差というようなところをどのように埋めていくかであったり、家庭への持ち帰りということで、先ほど、セキュリティの話もありましたが、情報機器利用の約束だとか、情報リテラシーの再確認が、改めて必要であるという課題もありました。また、オンライン学習の質についても、先行実

施された学校からあがってきています。それも、教育委員会だけへ報告ということではなく、今後実施する学校へも連絡をしながら、更なる使い方を切磋琢磨している状況です。

(五十嵐教育長) わかりました。試行が終了した学校から、これから実施する学校 へ、情報共有、提供できるようにしていただければと思います。その他、いかかでしょうか。

(一同「なし」の声)

(五十嵐教育長) ないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょう か。

(一同「はい」の声)

協議(1)不登校対策について

(教育部桑島参事) - 不登校対策について説明-

(五十嵐教育長) この不登校対策についての協議については、この場で何かを決定 するということではなく、本日訪問していただいた学校の状況等も踏まえまして、委 員の皆様からいろいろな感想等でも結構ですので、自由にご発言いただければと思い ます。

(岡田委員) 引きこもりなども社会問題になっているところで、不登校の原因も、 人間関係や学力の問題は先生もある程度、原因を把握し学校に来てもらうような、い ろいろな対策は可能かもしれませんが、精神的なものが原因となる場合もあると思い ます。そのような場合、現場で対応する先生は大変かと思います。そういった問題は 社会福祉関係の方とも協力関係が必要であると考えました。 (教育部桑島参事) 岡田委員のお話のとおり、学校現場だけでは、なかなか対応が難しい対応例もございます。やはりそこで、市の福祉関係部局と連携し、家庭、保護者と話をし、繋がりながら、そこに学校も入りアドバイスをもらったり、場合によっては医療との連携というのも学校の方で行います。医者からこういう状況なのでこのように接して欲しいというようなアドバイスをいただきながら、家庭への支援に繋げている実態もあります。ケースバイケースで、家庭の実態などを見極めながら、学校としても対応しています。また、市教委のSSW室でも学校と繋がってもらうこともあります。家庭から困っているという連絡が、直接SSW室に入ることもあります。その中の見立ての中で、アセスメントをプランニングし、医療や福祉機関へ繋げていきながら、不登校であったり引きこりなどの対応を日々、行わせていただいている現状でございます。

(岡田委員) ありがとうございます

(五十嵐教育長) その他、いかがでしょうか。

(髙橋委員) 本日、見学させていただき気付いたことですが、非常にまじめに取組をされていると感じました。また、校長先生が言われていた中で気になったことが、一生懸命、取組を行おうと思っているけれども、最初は理解されなかったという1つの原因が、教員自体がそのことに対応できるかという、時間的制約だとか任務的なものということでした。外部の方が来られて、順応し今は上手くいっているというお話を聞き、件数は減っていないけれども、取組の成果や理解にどうしても時間がかかってしまうものだと思います。また1人1人、本当に子どもたちの状況下によって違うということが、非常によくわかりました。SSW室にもあれだけ多くの人数の方がいらっしゃり、とてもあてにしている学校もあるということで、苫小牧の現状を把握することも出来ました。まだまだ、サイレントスピーカー、声をあげることができていない子どもたちがいると思いますので、そのようなところをうまく拾える制度が浸透していくことが施策にとっても、素晴らしいことに繋がるということを感じさせていただきました。

(五十嵐教育長) ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(佐藤委員) 不登校対策モデル校の指定の目的のところに、「公務の支援と不登校対策の調査・研究を実施する」という部分に関わると思いますので、教えていただきたいと思います。以前にもヤングケアラーを含めて、本人が原因の場合と本人以外の家族の中に問題がある場合があると十分考えられると思います。本日の視察の中でも、本人だけに原因があるわけではないとお話がございました。そういう場合に、どこまで広げて対応ができるのかということで、福祉関係との連携ももちろんそうですし、医療もそうだと思うのですが、原因を探究することによって対応が変わると思いますが、対象が家族の場合は、教育委員会としてどのあたりまで対応が可能なのかという考えを教えていただきたいと思います。

(教育部桑島参事) どこまで可能かとなりますと、やはり子どもにとって全てということになります。教育委員会としても考えながら学校への指示であったり、学校から相談を受けたりしながら対応しています。子どもにとって何がベストであるかというところを掘り下げながら、可能な限りできるところまで入っていき、必要ないろいろな機関との連携も含めて対応させていただいている現状です。

(佐藤委員) こちら側の気持ちが、相手になかなか伝わりにくいということが考えられると思います。家族の中でもあまり意識していないけれども、本人以外の人たちが原因になっていることが、学校に通っている児童生徒たちもそれが当たり前なので、改善できることだとわからないまま暮らしているかもしれません。そういうことも含めて導くということも、出来ることに入ると思うのですが、家族のことまで広げて考えてよろしいのでしょうか。

(教育部桑島参事) おっしゃるとおりでして、その子だけを見ているのではなく、 家庭環境の中で例えば、兄弟関係でそれだとまずいというような場合、保護者の方へ、 今このような状況なので、子どもにとって考えて欲しい、見つめ直してもらいたいと いうような対応をさせていただいております。

(佐藤委員) わかりました。ありがとうございます。

(五十嵐教育長) その他、いかがでしょうか。

(齋藤委員) 本日、午前、午後と不登校のお子さんの様子を見させていただき、と ても勉強になりました。原因が多岐にわたるということで、ひとつにいじめや学習面 など、それが複雑に入り乱れていること、6ページの最初に行きづらいと感じ始めた きっかけで小学生25.5パーセント、中学生22.9パーセントの子どもたちが 「きっかけが何か自分でもよくわからない」ということに、私はすごく重みを感じま す。そして、話がずれるかもしれませんが、根本的な子どもの育ちを考えたときに、 小学校、中学校だけをピンポイントに対策を頑張っても難しいのではないかと私は、 思っています。幼少期からの積み重ねで、今、幼稚園、保育園でも在籍していても登 園しないお子さんがいます。それも市と連携して、保育士、保健師さんと何とか登園 させるようにしていますが、もちろん在籍して欲しいですが、義務教育ではないのに、 なぜ在籍しているのか。頑張って親御さんといろいろなコミュニケーションを図り、 なんとか登園させても、また1日来てずっと来なくなるお子さんもいます。そのよう な件数がどんどん増えると、現場の先生たちは本当に大変で疲弊してしまいます。単 純に数の問題ではないと思いますが、対応するスタッフが多ければ多いほど、やはり 助かるのかなというのがひとつです。また、小学校、中学校だけの問題と捉えずに、 産まれたときから苫小牧の子として長期で公の機関で見守っていく必要があると思い ます。ケース会議などで、幼稚園と小学校区で話す機会の場を設けていただいていま すが、実際、それだけでは足りないと感じています。親御さんのプライバシーの問題 もありますから何でも情報を共有するのも難しいこともあるかもしれませんが、もっ と2歳児、3歳児健診や幼稚園、保育園、小学校、中学校など長期にわたって子ども を見守っていけるシステムが構築できれば良いなと感じました。

(教育部桑島参事) 齋藤委員のおっしゃるとおり、小中学校だけの問題ではないのは確かであると思っています。本市の課題は何かといわれると、不登校が喫緊の課題であると話をさせていただいています。その中でやはり、幼少期から、また義務教育を卒業した後の出口部分等も必要になると感じています。いろいろとケース会議等も

実際に行われているのは確かで、その中でいろいろな家庭の状況等に応じて、小学校と幼稚園、保育園と連携を図っているということも少なからずあると把握しております。そういった子どもたちを含む、ネットワークを広げていく必要性はあると感じておりますので、そのような部分、少しずつではありますが発信できたらと考えております。

(齋藤委員) ありがとうございました。

(五十嵐教育長) 感想ですが、本日、改めて校長先生から学校でのいろいろな取組 のことを聞き、クラス編成を2年生、3年生とその時その時にクラス替えをするとい うこともひとつの手段であり、ひとつの賭けであるというような言葉を使っておりま した。1人の子が学校までは来る、クラスには入れないけれども、別教室での自習は できる、部活動にも参加できる、では、なぜクラスで授業を受けることができないの かと皆さん普通に考えると思いますが、それがなかなかできない、ではクラス替えを すればよいのかというと、その子がクラス替えによって行けるようになっても、クラ ス替えをしたことにより、行けなくなる子が場合によっては出てくるかもしれないと いうことを、校長先生も言われていましたが、その辺りも試行錯誤の1つなのかなと 思いました。やはり簡単に一部分だけを見てこのようにしたらよいのではないかと思 っても、それをしたからといって根本的な解決には繋がらない難しさを改めて本日、 感じました。また、齋藤委員が言われた幼稚園等でも登園しないお子さんがいるとい うのも、佐藤委員が以前からお話されている、ヤングケアラーのように、3歳、4歳 の園児が1歳の弟、妹の面倒を見ているという事態があるとなると、なかなか一筋縄 ではいかない、それぞれの家庭、親などいろいろな問題が複雑にあるなと。簡単には いきませんが、学校や市教委でいろいろ不登校対策について試行錯誤しながら、今年、 適応指導教室を増やしたり不登校対策モデル校でいろいろな取組をしている状況です ので、今年の取組、来年に向けての取組の検証を含めて、また次のステップに進んで いければと思っております。委員の皆様から、他にないでしょうか。

(一同「なし」の声)

(五十嵐教育長) 不登校対策については、今後とも情報提供しながら、その都度、 委員の皆様からご意見を頂戴したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。 他にないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(五十嵐教育長) これより、先ほど秘密会と決定しました報告第1号について審議 をいたします。関係者以外は退席をお願いいたします。

7 その他

(五十嵐教育長) 次に、その他でございますが、事務局、委員の皆様を含めて、何 かございますか。

(一同「なし」の声)

8 委員会閉会の宣言(五十嵐教育長)・・・15時58分